

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	本明川の防災・減災に係る広報推進作業
契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 長崎市宿町316-1
契約締結日	平成28年12月7日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社プランニング松本 福岡市博多区住吉2-15-10カーサ博多408
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,456,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,466,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

契約理由書

1. 業務名 本明川の防災・減災に係る広報推進作業
2. 履行場所 長崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区住吉2丁目15番10号
会社名：株式会社プランニング松元
電 話：(092) 284-9211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的・内容

本業務は、昭和32年7月25日の諫早水害から来年で60年目の節目を迎えるにあたり、積極的な防災・減災の広報活動の推進を図るため、一般にもわかりやすいパネルやリーフレットの作成、諫早大水害を語り継ぐための水害体験記録等の映像編集や水害写真真集等を作成するものである

2) 契約に付する理由

本業務は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及び企画競争の手続きに基づき調査審議した結果、(株)プランニング松元は、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、特定テーマに対する技術提案において、総合的に優れた提案を行ったものである。

よって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

長崎河川国道事務所 調査第一課長